

## 第2回障がい者が暮らしやすい地域づくりの基本条例（仮称）策定検討委員会

1 日 時 平成28年11月21日（月）午前10時～午後12時

2 場 所 鳥取県立図書館2階大研修室

3 内容等

（1）開会あいさつ

（2）議事

（1）条例概要の提示、意見交換

（2）今後のスケジュールについて

（3）閉会

「障がい者が暮らしやすい地域づくりの基本条例(仮称)」策定検討委員会委員名簿

	所属・団体等	役職	氏名
1	日本障害フォーラム	幹事会副議長	久松三二
2	国立大学法人鳥取大学	教 授	小林勝年
3	一般社団法人鳥取県社会福祉士会	理 事	津村尚子
4	社会福祉法人鳥取県身体障害者福祉協会		大山晴美
5	公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会	理 事	下田悟
6	公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会	事務局次長	戸羽伸一
7	一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会	理 事	矢田清美
8	全国重症心身障害児者を守る会鳥取県支部	理 事	青笹史江
9	鳥取県精神障害者家族会	理 事	山根和江
10	特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会	理 事 長	乾和子
11	鳥取県腎友会		山口真由美
12	鳥取盲ろう者友の会	副 会 長	今本由紀
13	鳥取県高次脳機能障害者家族会	副 会 長	西垣真由美
14	特定非営利活動法人鳥取県断酒会	理 事	横田稔
15	特定非営利活動法人アプローズ	理 事 長	護田裕子
16	鳥取市障がい福祉課	課長補佐	枡谷承文
17	伯耆町教育委員会	教 育 長	後藤弥
18	人工内耳友の会鳥取県支部	支 部 長	山根和志
19	鳥取県清音会	会 長	深田隆雄
20	公 募		小柴千鶴

## 第1回障がい者が暮らしあわせい地域づくり基本条例(仮称)策定検討委員会での意見及び対応状況

所属・団体名	発言・要望内容
日本障害フォーラム	<p>①鳥取県では、条例を策定する前からあいサポート運動という取組があり、県民の理解が進んでる。こうした状況の中で、抽象的な言葉の使い方ではなく、個々のそれぞれの立場でどうしたら暮らしやすくなるのかというサポートが出来るようにはじめている。暮らしやすいだけではなく、文化的に生活をする、スポーツを楽しむことも大事。</p> <p>②権利擁護の考えに基づいて条例に盛り込む場合、差別解消法の観点をどのように盛り込むのか。全国各地の条例を参考にしていただきたい。条例の名称も県民の方が分かりやすい名前がいいのです。</p>
権利擁護センター	<p>①成年後見制度があつてもなかなか多い方に結構いる。特に申し立ての費用で経済的なところが十分ではなくて制度の利用を諦められることがある。本当に必要な方が使えるような制度についていけたら。条例とともに制度の整備が進んでいけば。</p> <p>②知的障がい者の育児に対する支援が必要である。既存の制度との整合性をどうするか。</p>
社会福祉法人鳥取県身体障害者福祉協会	目の見えない方の対策に一番困っているのが現状。目の見えない・耳の聞こえない方のサポートができていない。
公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会	<p>①耳が聞こえないことで情報がなかなか入りにくいという現状がある。情報バリアフリーについて条例に盛り込んでいただきたい。映画を見ても字幕が少ない。民間放送の場合にはテレビの字幕もほとんどない。字幕の整備をしてほしい。同時に手話もつけていただきたい。また、避難所等でしっかりと情報を得られるような整備をしてほしい。</p> <p>②いい条例にしてほしい。</p>
一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会	大人になってからだと障がい者と自然に接することが難しくなる。子供のころから差別をしないような教育をしてほしい。
全国重症心身障害児者を守る会鳥取県支部	重症心身障がい者の場合、暮らしていくための問題が切実。居宅介護環境の充実、定期的なショートステイの確保が課題。自宅に来てくれるヘルパーの数が圧倒的に少ない。特に夜間、朝が少ない。また、移動手段の充実、地域の施設設備の充実という面では、都部では福祉タクシーがほとんどなくて不便である。加工食のお店にはあいサポートステッカーのようなものを貼つて、県外から来られた方にもわかるようにしてほしい。
特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会	自閉症・発達障がい者の特徴として、社会参加が難しい。そういうことを学ぶような機会があれば。
鳥取県腎友会	透析患者の高齢化が進み、一番の問題は通院。全面的に通院を支援してくれる病院が2カ所のみ。移動支援をお願いしたい。
鳥取盲ろう者友の会	情報コミュニケーションという面を進めてほしい。盲ろう者が安心して生活できる環境を。
特定非営利活動法人鳥取県断酒会	タイトルは、「障がい者も自分らしく暮らしあわせい地域づくり基本条例」のほうがいいのではないか。
特定非営利活動法人アプローズ	<p>①年齢に応じて誰に相談すればいいのかわからぬという声をよく聞く。相談員・相談場所も少ない。また、安心して住めるための防災対策が重要。防災というのは大きな柱として盛り込んでいただきたい。</p> <p>②あいサポート運動も今までには要綱だが、条例化したら責務となる。どこで枠を設けるのか。先進地のものを参考にして欲しい。</p> <p>③障がいのある方にもわかりやすい条例にしてみてはどうか。</p>
鳥取市障がい福祉課	県全体のバイブルとなる条例は重要なある。
伯耆町教育委員会	<p>①障がい者理解・啓発が大切。学校での教育・学校以外の面での社会教育の両方がなければならない。小さい時からの障がい理解がやはり大切。それぞれの年代に応じた必要な教育を。</p> <p>②障がい者スポーツの指導者の育成が不十分。指導者養成の観点が必要。</p>
人工内耳友の会鳥取県支部	バトランプ等、情報バリアフリーとして情報を知らせたためのものが必要。また、要約筆記者・手話通訳者の充実を訴えたい。要約筆記者の目標数値は何も示されていないので設定をお願いたい。
鳥取県清音会	<p>①こういう障がいがあるというのを知つてほしい。コミュニケーションはできる。</p> <p>②障がい当事者が、もど世の中に出でPRすべき。</p>
公募	<p>①「共存」という部分をしつかり盛り込んでほしい。教育の現場に高齢者、障がい者の視点の授業が少ないよう感じた。幼い時からの教育をお願いしたい。</p> <p>②個人情報保護が徹底されているがゆえに相談等の面でかえつて足踏みすることもある。</p>